

単価契約仕様書

1. 件 名 乾式電子複合機（カラー）長期借入（単価契約）
2. 数 量 複合機(カラー) 1台
3. 設置場所 政策企画室秘書部秘書課
(大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎5階南側)
4. 使用予定枚数（月間平均）
カラー複合機：カラー2, 000枚、モノクロ46, 400枚
5. 契約期間 令和7年3月1日～令和12年2月28日（長期継続契約）
6. 内容 乾式電子複合機の使用、複写に必要な消耗品（コピー用紙、ステープルを除く）の供給並びに良好な機器状況を維持するための保守について1枚あたりの複写料により、単価契約を締結する。（設置、移設及び撤去にかかる経費を含むものとする。）

7. 設置機器の規格

（コピー機能）

- (1) 乾式デジタル複合機であること。
- (2) 型式はコンソール（据え置き型）タイプであること。
- (3) 複写速度は片面コピー、両面コピーとも60枚/分以上（A4判横）であること。
- (4) ウォームアップタイムは90秒以内であること。
- (5) 自動原稿送り装置の原稿交換速度も複写速度と同等以上であること。
- (6) 原稿サイズ最大A3判が可能であること。
- (7) 複写サイズ最大A3判、最小A5判が可能であること。
- (8) 複写倍率固定縮小3段階（86%、81%、70%）以上
固定拡大3段階（115%、122%、141%）以上
ズーム機能 最小25%以下、最大400%以上（1%きざみ）
- (9) 給紙トレイ前面給紙方式で4段以上かつ手差し給紙が可能であること。
- (10) 自動用紙選択機能、自動倍率選択機能、自動濃度調整機能があること。
- (11) 設置面積は幅2000mm×奥行1500mm以内（保守等作業スペース含む）
※本体サイズは幅1700mm×奥行き800mm程度（フィニッシャー含む）
- (12) 自動両面原稿送り装置、電子ソート機能、オフセット機能装備。（ソート排出時のセットごとの区分け機能は、90度回転型のソート機能排出機能は不可とする。）
- (13) ノンスタック方式のトレイレス自動両面機能を有していること。
- (14) 両面複写枚数がカウント可能であること。
- (15) 拡大縮小コピー時においても、専用カセットなどの付属品を必要とせず、コピーできること。
- (16) 原稿を読み込みながら並行してコピー排出できること。
- (17) フィニッシャー（パンチ穴あけ・ステープル50枚以上）装備。
- (18) ネットワークプリンタ、ネットワークスキャナーの機能（詳細は別紙）があること。
- (19) 2アップ機能があること。

8. 設置機器の保守内容

- (1) 点検、整備、部品の交換等を行い、機器を良好な状態に保つこと。また、適切な整備、部品の交換等を行っても、機器の良好な稼動が確保されない場合は、直ちに同等以上の機能を有する代替機を設置すること。
- (2) 毎月1回は定期点検を行うこと。本市のネットワークを使用しない方法により行うことも可とする。なお、本市職員より要請があった場合には現地での対応も実施すること。
- (3) 借入期間中、「3. 設置場所」内での複合機の移設（1回程度）に対応すること。
- (4) 消耗品（コピー用紙、ステープルを除く）については、定期的に供給し不足をきたさないこと。本市のネットワークを使用しない方法において、自動で消耗品の残量を検知し、供給することも可とする。また、保守、修繕を実際に担当する営業所等において、部品が在庫所有されていること。
- (5) 故障の発生等、納入先からの修繕依頼を受理後、2時間以内に到達できる万全の保守体制が確立されていること。また、風水害等やむを得ない事情により上記時間内に納品ができない場合は、その旨納入先に連絡の上、修繕を実施する日時を打ち合わせること。
- (6) 修繕依頼連絡先、紙詰まり等軽微な障害への対応方法を、機器のわかりやすいところに表示しておくこと。

9. その他

- (1) 機器設置作業については、本市と連絡調整のうえ、円滑に進めること。ただし、平日に作業を行う場合は、本市職員の業務に影響を及ぼさない（騒音・打合せの妨害等）ように十分注意すること。また本市より土曜日、日曜日、祝日に作業を行うよう指示する場合は本市の作業予定に合わせられるよう調整を行うこと。なお、スケジュールについては変更をする場合があるので、その場合は本市と協議の上、設置日を決定すること。
機器設置に当たっては、エレベーター（サイズ：(W)1.8m×(D)1.5m×(H)2.9m 入口(W)1.3m、(H)2.1m）が利用可能である。
- (2) ドライバー設定ファイルの作成が可能な場合は、本市と協議し設定を行うこと。
- (3) 使用済みトナーカートリッジ等不用品については回収を行うこと。不用回収品で再生可能なものは、自然環境保護と資源の有効活用をはかる点から再利用を勧めること。
- (4) 必ず毎月のコピー回数とともに両面コピー回数を報告すること。
- (5) グリーン購入法、エコマーク及び国際エネルギースタープログラム適合製品であること。
- (6) 紙詰まりのときは、料金カウントがアップしないこと。
- (7) 納入の際は大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。
- (8) 長期使用するため、機械は新品（新造機）であること。
- (9) 出力文書の不正コピーを防止するための複製管理機能があること。
- (10) 機密漏洩を防止するためハードディスク情報消去機能及び暗号化機能を有すること。
- (11) 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。

10. 担当者

大阪市政策企画室秘書部秘書課（担当：瀧澤・高山 TEL：06－6208－7231）

ネットワークプリンタ・スキャナ仕様書

〈ネットワークプリンタ〉

1. 2アップ機能があること。
2. 印刷速度は片面、両面とも60枚/分以上（A4判横）であること。
3. パソコン側からの指示により、パンチ穴あけ及びステープルが行えること。
4. 複数ページのドキュメントをプリントアウトするときに小冊子を作成するように自動的に面割付をする機能があること。
5. プリント出力中でもコピー作業の予約ができること。
6. ウェブ上でプリンタの状態を管理できる機能を持つこと。
7. セキュリティを守るため、パソコン側から出力指示後、複合機本体にID番号（パスワード）を入力後、出力ができる機能を有すること。

〈ネットワークスキャナー〉

1. A4版60枚/分以上の読み込みができること。
2. 自動両面原稿送り装置を装備し両面原稿もスムーズに読み取りできること。
3. 原稿を機械にセットしてからパソコンに戻って読取指示を行うのではなく、スキャン作業は機械の前で操作できること。
4. 読み取ったデータを複合機にてPDFファイルに変換し、指定されたファイルサーバーへ転送できること。
5. カラーสキャンが可能であること。

〈ネットワーク全般〉

1. ネットワークインターフェースについて、1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応していること。
2. 本市が指定する場所に本体を設置調整し、ネットワークケーブルの敷設も行うこと。
3. 本市別途調達のパソコン(Windows11以降のOS)30台程度(シンクライアントパソコン含む)に印刷等が正常に行えるように設定・確認作業を実施すること。または、ドライバー設定ファイルを作成し、各ユーザーからのプリンタ設定が容易に行えるようにしておくこと。
4. ネットワークケーブルに本市が指定するマーキングを貼ること。
5. プリンタ(コピー機)等に本市が指定する機器番号を貼ること。
6. 既存のパソコンでネットワークプリンタ、ネットワークスキャナー機能等を活用できるよう、本市からの要請に基づきネットワーク設定を行い、又パソコンの増減があった場合も随時対応すること。
7. 機器の導入後、本市の要請に基づき随時、使用に関する疑問回答、応用等の教育・講習を実施すること。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車排ガス対策グループ
電 話：06-6615-7965